

高浜町における海業の取組み

～都市型 BBQ 場実証実験と漁村での若者チャレンジ～

福井県高浜町産業振興課 中村 広花

目次

1. はじめに～海業とはまちづくりである～	50	5. 海業推進に係る実証実験	54
2. 高浜町の概要	50	○都市型 BBQ 場実証実験	54
3. 高浜漁港再整備による海業の取組み	51	6. 漁村での若者チャレンジ	55
4. 現在の高浜町の海業推進について	53	7. 考察	57

1. はじめに～海業とはまちづくりである～

「古き良き時代」漁業、水産業に確かにあったその時代。

地方産業文化の蓄積に敬意を払いつつ、「粋」や「しがらみ」に別れを告げて、持続的かつ未来志向的な“まち”の実現に向けて、高浜町では10年来、水産振興に取り組んできた。

今般、それらの取り組みは、「海業」と位置付けられ、各地域が持つ、地域資源のポテンシャルを掛け合わせ、発展させる取り組みが活発化している。昨今の社会情勢で長引く、地域経済の低迷によって、現状維持＝リスク回避という、人口減少の続く地方住民の心疲労が深刻化する中、まちづくりの主人公である住民自身が持続可能なまちの未来像を共有できることが重要なのではないだろうか。時代が変化していく中で、文化や資源を継承していくためには必ず何かしらの変化が伴い、それを求められる。

本稿は、既存の産業の枠組みを越えた新たな協働、共感、共生のまちづくりの可能性を、利用が低下しつつあった漁港の再整備をカンフル剤に、漁業者や地域住民が未来に希望が持てる“あるべきまちの将来像”を具現化することを目的に取り組み、かつ現在進行形で取り組んでいる漁業を核とした海業とまちづくりについての報告である。

2. 高浜町の概要

高浜町は福井県の最西端に位置し、日本海に面する人口1万人弱、世帯数約4.3千世帯、町域面積7,240ha、漁業・農業な

ど一次産業や海水浴を中心に観光業が盛んな町である。しかし、観光・レジャー形態の多様化による海水浴客の減少、高速道路開通による宿泊から日帰り観光へのシフトに伴う町内観光消費の減少と同時に、地場産業である漁業・水産業の頭打ち傾向から、地域全体の過疎高齢化が進んでおり、「第1次産業」就業者の減少や高齢化が進む中、担い手確保や付加価値づくりが緊急の課題となっていた。



(高浜漁港の概要)

定置網、刺網、釣り、採貝藻等の漁業および魚類の養殖業が営まれており、福井県のブランド魚となっている若狭ぐじ（アカアマダイ）や若狭まはた（養殖）等多くの特産品を産出するなど、水産業は地域の漁村における基幹産業として重要な役割を担っている。

今回、海辺の賑わい拠点として再整備を

行った高浜漁港（福井県管理）は、若狭高浜漁業協同組合の荷捌き施設（漁協本所事務所）があり、定置網を中心に少量多品種の魚介類が水揚げされる集出荷拠点となっている。



（第2種高浜漁港全景写真）

- ・種別：第2種
- ・所在地：高浜町事代、塩土、西三松
- ・管理者：福井県
- ・漁港の指定：昭和26年7月28日
- ・管理者の指定：昭和28年10月1日

3. 高浜漁港再整備による海業の取組み

平成21年に人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化に対応し、新たな都市構造へ転換するため、持続可能な中心市街地を形成する「高浜コンパクトシティ構想」が策定された。賑わい景観系、まちなか暮らし系、都市機能集約系の3本柱に各ゾーンを設定し、各ゾーンごとに構想から計画、計画から実行へと進めてきた。



図一 1 高浜漁港再整備のプロセス

その中で、海業の拠点となった高浜漁港は、「Aにぎわい・景観系」の「漁港ゾーン」に位置付けられ、水産振興のあり方が、平成24年度以降、継続的に議論されてきた。

平成24年に、漁業者や仲買人、そして漁村整備に詳しい外部のコンサルティング業者を有識者として含み、行政が事務局となる地域横断的組織「高浜水産業振興協議会」を発足し、整備方針を協議するとともに、個別課題については「6次産業検討委員会」、「高浜漁協経営検討委員会」に分かれて、検討を行ってきた。

そして、水産振興とまちづくりの融合に端を発した議論は、衛生管理機能をもった市場施設の整備（衛生管理型荷捌き施設の整備）と水産物の直売機能を持つ6次産業施設の併設を核とした漁獲物の付加価値化による漁業所得の向上と漁港用地を生かした海辺の魅力向上及び交流空間の創出・活用による新たなビジネス創出を目標に展開していった。老朽化によって不便さが浮き彫りになった施設、不効率な輸送体制、下がり続ける漁獲・魚価、減り続ける漁師・仲買人、それらの問題が他人事ではなく、自分たちの「なりわい」に関わることであり、「まち」に関わることなのだとして認識され、「魅せる漁業」の具現化を目指した。その1つとして、漁港の周辺整備が進められ、令和5年に完成となった。

これまでの取組みの中で、衛生管理型荷捌



写真一 1 新しい荷捌き施設（漁協事務所）

高浜漁港再整備の歩み	
平成22年5月～	「高浜コンパクトシティ構想」に合わせ、高浜漁港の見直し計画がスタート
平成23年5月	漁業関係者との話し合いを重ね、漁業関係者主体の協議会を設立
平成24年7月	塩土側への移転を検討するため、港内における静穏度解析を行い波高を算出し、基準値内であるかを検証
平成25年5月	高浜漁港再整備にかかわる基礎調査と漁師の市場に関する意向についてヒアリングを行う
平成26年8月	魚の市場ニーズを把握するため、東京銀座で開催された「漁師と消費者の交流サロン」に参加
平成26年12月	魚津漁港などの6次産業に関する先進地を視察
平成27年8月	塩土側へ移転した場合の背後集落への影響調査として砕氷機からでる音量を確認するため、越前漁港を視察
平成28年8月	塩土側の水質調査及び潮位、風速について調査を実施
平成29年8月	6次産業施設を含め、高浜漁港の全体構想について方向性を決定
平成30年7月～	6次産業施設、周辺道路、外構部の実施設計、地下水の影響調査を実施
令和元年10月～	漁具倉庫整備工事を実施(浜の活力再生交付金事業)
令和元年11月	はもと加工場改修工事を実施(共同・協業販路開拓支援事業)
令和2年3月～	6次産業施設「UMIKARA」整備工事を実施(農山漁村振興交付金事業等)
令和2年10月～	鮮度保持施設の改修工事を実施(水産業競争力強化緊急施設整備事業)
令和2年11月～	6次産業施設及び荷捌き施設周辺道路等整備工事、物揚げ場改良工事を実施(水産業競争力強化緊急施設整備事業等)
令和3年6月～	荷捌き施設整備工事に着手(水産業競争力強化緊急施設整備事業)
令和4年9月～	出荷選別施設整備工事を実施
令和5年8月	高浜漁港エリア整備完了

図ー2 施設整備の歩み

き施設整備や6次産業施設整備、臨港道路整備や作業保管庫新築移設など、漁港機能集約と出荷機能効率化として漁港施設整備を行ったが、その背景でも様々な取り組みをおこなってきた。

平成27年には水産物の購買ニーズ調査として漁港市・トラック市を開催。干物販売や海鮮鍋の提供を行い地元客を中心に賑わいを見せた。平成29年には、水産業の課題に当事者意識を持たせるため、漁業関係者を集め、ワールドカフェを開催した。枠を超えた対話の中でキーワードとなったのが「後継者」「次世代」「活気」であった。これまで、新規漁業者や漁村への地域外からの参入に対し、ネガティブイメージがあったが、高浜漁港を舞台とした取り組みが進むと、おのずと“新しいコト”を受け入れやすい雰囲気が醸成され、水産多面的機能発揮対策事業を活用した藻場の保全活動、新たな産業機会創出のため岩ガキ試験養殖へのチャレンジなど、漁業者や関係者が「地元産業を未来に繋げたい」と一丸となって取り組んできた。

各施設整備については、土地利用計画の変更手続きを実施し、使用する見込みが低

い用地であった道路用地及び漁具保管修理施設用地にて商業施設となる6次産業施設



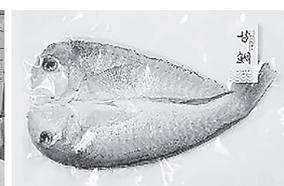
写真ー2 UMIKARA 内生簀



写真ー3 UMIKARA 2階テラス



写真ー4 はもと加工販売所



写真ー5 新規開発水産加工



図一 3 漁港用地利用計画(整備前)



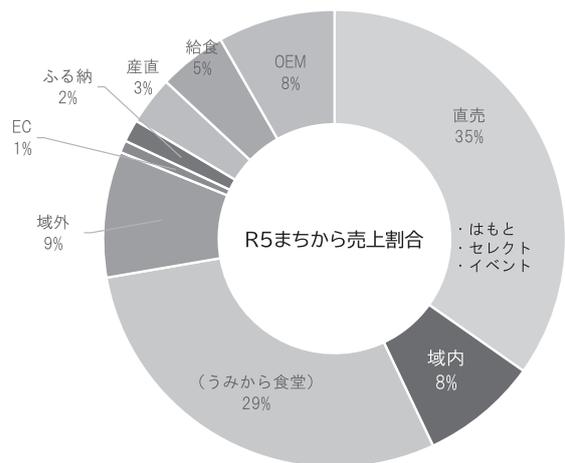
図一 4 漁港用地利用計画(整備後)

UMIKARAを整備。施設周辺外構、駐車場・前面道路の整備も併せて実施した。漁業施設についても同様のプロセスにて、漁港全体の整備計画を策定し、計画に基づいた整備にて機能集約・効率化を図った。

6次産業施設の管理運営については、水産仲卸業者が中心となり、漁協の出資も併せて設立された「株式会社うみから」が指定管理で運営している。令和3年の開業から3年が経ち、3年目の入込客数は262,128人、年商は278,333千円。単年黒字を達成した。

また、6次産業施設開業に先立ち、令和元年6月に誕生したのが、地域商社「株式会社まちから」である。同年11月に、若狭高浜漁業協同組合所有の自営水産加工場を有効活用するため、借用したのちにリニューアル。販売所機能を新設し、水産物加工販売所「はもと加工販売所」がオープンした。当該事業所は、地元の若手が代表として立ち上がり、漁業者の配偶者が加工部門を担っている。漁師

町の昔ながらの干物づくりの技術や味を守り、継承していくとともに、地域商社として掲げたミッションは、①高付加価値で魅力ある水産加工品を開発すること、②低未利用魚とされる魚を活用し食べやすい加工品を開発すること。これらにより、「漬け丼」という新たな名物メニューが誕生し、さらに低価格魚を加工原料として単価維持を実現させることにより、漁業所得の向上のみならず、雇用による漁家所得の収益を高めるとともに、魚食普及や地場水産物の販路拡大を進めている。漁協自営事業として加工事業を継続するのは、只ならぬ体力が必要となるが、民間のノウハウを導入することによって、漁協経営改善に寄与し、さらに水産物の商品力も向上する成果となっている。開業後、4期目は約60,000千円の売上げ、今後は通販事業、自社や他社のEC、ふるさと納税商品強化などまだまだ伸びしろのある水産物波及の核となる事業所である。そして地域おこし協力隊の隊員が中心となって毎月の定期イベントとして「昼市」の開催も行っている。地魚を中心とし、海の街の屋台横丁をコンセプトに若手漁業者にも参加してもらいながら、海鮮BBQや海鮮鉄板焼き等、食を通じての海辺の賑わい創出を推進している。



図一 5 地域商社売上比率

4. 現在の高浜町の海業推進について

そしてこれらのハード整備やソフト整備にスポットをあて、次なるステージへ進むた

め当該漁港は「海業モデル地区」へ応募し、選定地区となった。

令和5年7月10日には漁協女性部や観光協会、地域商社で構成されたメンバーで「第1回高浜地区海業振興に向けた検討会」が開催され、高浜漁港を中心とした夏季以外の観光誘客の在り方や、水産振興について議論が行われた。第2回目は令和6年3月4日に同メンバーで開催。検討会内の意見としてはマリンレジャーや魚食を核とした海鮮BBQ場や体験施設やチャレンジショップの提案があり、「魚」や「漁業」「海」にスポットをあて、既存の取り組みと掛け合わせ自分を主役として考えたときに「こんなことがあったらいいな」と思い浮かべることが「海業」への第一歩となる。海や漁村は食料資源だけではなくレジャー資源としての需要も拡大しており、コンテンツ化が進んでいる。コンテンツの付加価値となるのが、その場所で過ごす時間や出会う人となるのは言うまでもない。今後は整った「高浜漁港」という舞台をどう生かし、どう活用していくかが重要となる。

5. 海業推進に係る実証実験

海業を推進していくうえで重要となるのが「自分たちの町や生業（なりわい）への影響が見える化し数値化すること」だ。高浜町では、検討会内において挙げた意見を、実証実験という位置づけで2つのコンテンツを実施している。

①漁港を発着とした遊覧船の運航、②海鮮BBQ場の運営である。①については、令和5年度の高浜漁港グランドオープンイベントにて、運航を実施。2日間で約165名の利用があり、令和6年度も引き続き運航実証として年間6日、1日6便の運航を予定している。6年度においては、イベント日と重ならないスケジュールにすることで、イベント以外時ニーズ調査及び誘客の機会創出と位置付けている。②については次項で詳細を説明することとする。

○都市型BBQ場実証実験

海業検討会で挙げた意見の一つである



明鏡洞めぐり
明鏡洞と臨むという特別な場所を満喫

ご利用案内【9:30より当日券販売開始！】
 【運航日】8月10日(土)11:00~
 ※8月から11月まで毎月1回運航予定
 【出港場所】UMIKARA海側
 【所要時間】約30分
 【乗船券販売場所】UMIKARA入り口付近

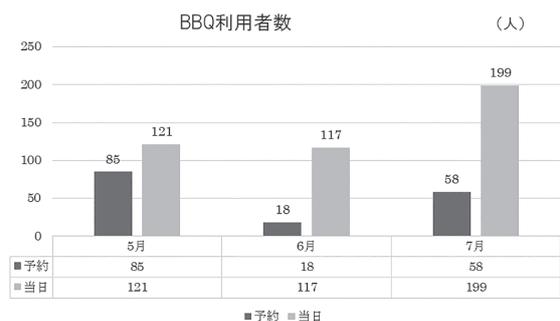
【遊覧船の乗船金額】
 大人(中学生以上) **1,000円**
 子供(小学生以下) **無料**
 ※大人1人につき子供は2人までです。
 ※小学生以下は大人(20歳)の同伴が必要です。
 ※お支払い方法は現金のみです。
 ※当日券の販売のみとなります。
 【お知らせ】
 ※出発時刻の10分前になりましたら乗場の方にお越しください。
 ※波が高い場合は船が揺れることがあります。
 ※天候により欠航となる場合がございます。

	出港時間	帰港時間
第1便	11:00	11:30
第2便	12:40	13:10
第3便	13:20	13:50
第4便	14:00	14:30
第5便	14:40	15:10
第6便	15:20	15:50

図一六 遊覧船チラシ

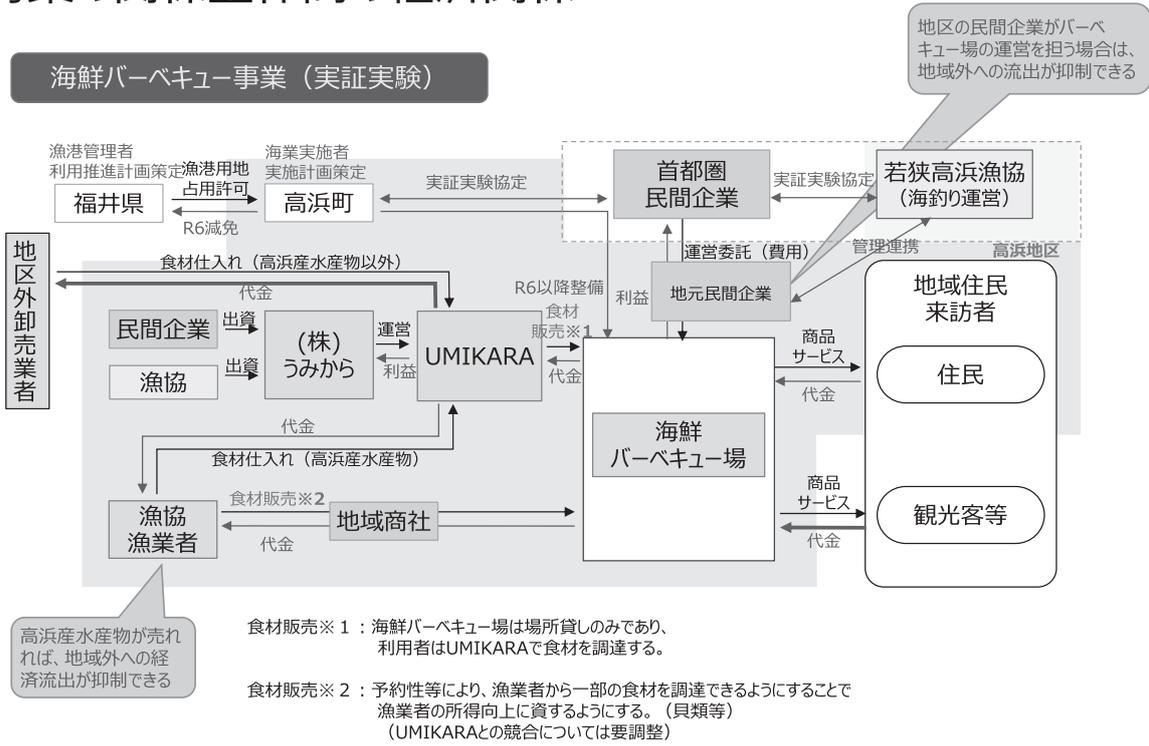
「海鮮BBQ場」については、首都圏・関西圏で複数の施設を運営し、漁港での運営実績のある民間企業のノウハウを活用すべく、高浜町、若狭高浜漁業協同組合、民間会社にて協定を締結し、令和6年4月から11月までを実証期間とし、運営している。海辺の賑わいや滞在時間延長による観光産業への効果、6次産業施設や海釣り公園など、周辺施設集客増などの波及効果を検証している。

オープン以降、累計約600名が利用しており、事前予約は全体利用者に対し3割程度であることから、UMIKARA利用者がBBQの情報を受けて、食事の選択肢として当日利用をし



図一七 BBQ利用者数(5-7月実績)

海業の関係主体間の経済関係



図一 8 海鮮BBQ 場実証実験関係図

ていることが分かる。施設内での掲示物やBBQ食材コーナーが有効であったと考えられる。また実証場所は、漁港用地である漁港環境整備施設用地にて行っており、若狭高浜漁協が指定管理にて運営する海釣り公園が隣接している。前述の公園は釣り以外の入場のみ（200円）も可能としており、BBQ場の運営により周辺散策の1つとして、海釣り公園の利用客増加も期待している。4月の実証実験開始後からの利用客数の累計は前年比120%となっており、少なからず効果があると考えられる。また、食材は地元産を中心とした海産物セットを取りそろえつつ、BBQには肉

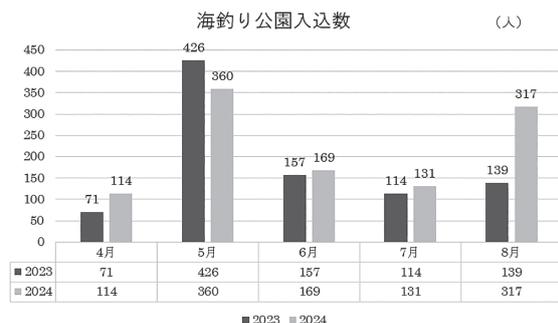
ニーズもあるため、販売相乗効果を狙っている。今後は11月までの実証実験において、年間利用



ニーズがあるのか、利用者属性の変化はあるのか、漁業収入への効果はあるのかを検証し、来年度以降の運営について検討する予定である。そして、様々な販賣創出に取り組んでいると、ローカルプレーヤーが出現し、チャレンジが始まるという新たな効果が生まれている。



ローカルプレーヤーが出現し、チャレンジが始まるという新たな効果が生まれている。



図一 9 海釣り公園利用客数 前年対比

6. 漁村での若者チャレンジ

はじめに始まった地域×若者の取り組み

はコロナ禍というネガティブな情勢がきっかけであった。新型コロナウイルスの拡大で影響を受けたのは働く大人だけではなく、勉学と青春真っただ中である学生の生活にも大きな影響を与えた。時短営業によるアルバイトのシフト激減、サークルなど繋がりを育む活動にも制限がかかった。授業もリモートとなり、同世代の関わりもなくなり、自宅にこもる生活となった学生向けに、当町は地域と関わりながら学業も行える学生のためのワーケーション「Eduワーケーション」を考案した。地域課題解決は学生にとってもトレンドであり、地域とかわり、リアルな課題を体感しながら、アルバイトもでき、自分たち発信の提案もでき、またオンライン授業も受けられる、同世代の仲間も増やせる、まさに夢のような取り組みであった。アルバイトの受け入れを行ったのはUMIKARA。地域としても、繁忙期の人材不足、定期イベントのスタッフ不足などを解決しながら将来人材と繋がる機会は新たな刺激となり、キラキラした学生の姿に、当たり前だと思っていたことが地域資源だったという気付きにも繋がった。距離が近い、地域ならではの取り組みであり、2022年の開始以降、継続している。

もうひとつ、チャレンジ×漁村×まちづくりがスタートしている。

大阪から漁師を目指しIターンしてきた若者が自発的に漁村の課題を魅力に変換するまちづくりを行っている。

漁業者の減少に伴い空き漁具倉庫が増加しており、6次産業施設UMIKARAの背後に



図-10 小屋群平面図

は45軒の倉庫が立ち並ぶ。しかし漁師の利用は2件となっており、景観維持のために取り壊すか…となっていたところに既存の漁村の景観に惚れ込んだ若者が、地元の生活の延長線上で観光にもサービス提供が



写真-6 えびたいしょう店内

できるよう、産業・観光で盛り上がる海際と静かな漁村集落の間に並ぶ小屋群に息を吹き込むため「海の五十貨店構想」をスタートした。第1弾は海釣り公園の近隣に釣具屋がないことに目をつけ、24時間営業の「無人釣具屋えびたいしょう」をオープン。釣り道具やエサなど約50点を販売しており、料金箱にお金を入れてもらうシステム。主にSNSの発信で集客をしており、早朝や深夜の利用客が多くなっているという。真っ暗だった漁村に明かりが灯り、地域の人が紹介してくれる場所になり、お節介をやきたい場所になり、域外の若者のチャレンジで域内域外のつながりが生まれた。第2弾は24時間営業の無人サウナを計画中である。当該Iターン移住者は、大型定置の乗組員として漁師にもなり、漁村で生活しながら漁師をし、日中は自身の本業である建築家として、活動している。

この若者のチャレンジは止まらず、大型定置網漁でかかった値段のつかない珍しい魚を展示し、魚や漁師の魅力発信や漁村周遊のきっかけづくりとして「しおど漁村水族館」



写真-7 えびたいしょう看板

を始めた。地元の子供が見に来たり、SNSを見た県外からの来訪者や近所のお母さんが立ち止まったり、この場所にも交流や会話、関わりが生まれている。



写真一八 水族館外観



写真一九 水族館外観(夜)

日没後は水槽をライトアップし、また違った雰囲気を楽しめる。幻想的な水槽に、地元漁師も集うようになり、静かな漁村の夜に会話の光も灯るようになった。

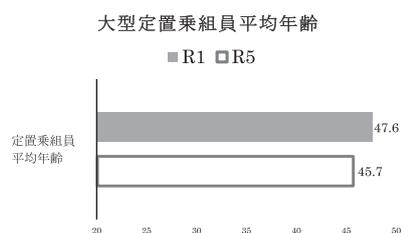
今後は「魚と暮らすまち」をコンセプトに水族館構想についても拡大していきたいと話している。

7. 考察

漁業や水産業を起点としたまちづくりを行っている、まちの雰囲気が「新しいコトを始めても受け入れられる」となり、行政が「海業推進」と進めていなくとも、自発的多発的に始まるチャレンジがあることが分かった。新しいチャレンジの舞台としての選択肢になると、おのずと関係人口から交流人口、そして移住者へボトムアップする。そして地域を知れば知るほど、本質や文化に触れたいくなり、その結果「生業(なりわい)」として、一次産業に興味を持ち、従事することに繋がる。現に、若狭高浜漁協の自営大型定置網乗組員は、5年間で平均年齢が低下している。

地域は“いきもの”であり、常に変化するものであり、ということは地域活性化に終わりはない。

従って、地域の維持・発展のために必要なのは継続すること、休ま



□釣具屋えびたいしょう	
活動期間:	2023/9/15~ 2024/8/20(現在)
概算利用者数(2023):	33名 8名利用/月程度
概算利用者数(2024):	97名 12名利用/月程度
GoogleMap運用期間:	2023/8/6~ 2024/8/20(現在)
閲覧回数:	248,219
Instagram運用期間:	2023/9/22~ 2024/8/20(現在)
Instagramフォロワー:	137人

□しおど漁村水族館	
活動期間:	2023/4/21~ 2024/8/20(現在)
概算利用者数:	225名
GoogleMap運用期間:	2024/5/2~8/20(現在)
閲覧回数:	159,649
Instagram運用期間:	2024/4/21~ 2024/8/20(現在)
Instagramフォロワー:	364人

ず弾を撃ち続けることが重要である。「まちづくり」とは「人がまちをつくる」ことであり、イコール「まちをつくる人をつくる」ことである。「まちの担い手」と呼べるような人があなたのまちにどれだけいるだろうか。もっといえば、あなたは「まちの担い手」になっているだろうか。

一番大事なことは、住民、漁業者が、自分たちのまちの資源を知り、守り、自慢し、まちやまちの産業の課題を「他人事」ではなく「自分事」として認識し、積極的に自ら考え、自ら動くことではないだろうか。これまで住民は受動的に住まわせてもらっているというニュアンスが強かった。少なくとも、自分は「まち」に住んではいても、「つくる」という積極的な立場をとる必要もないと思われてきた。しかし、今日いう「まちづくり」はそうではない。そこに住んでいる人たちが自分自身の問題としてかかわりを持ち、「つくって」ゆくべきだという積極的な姿勢が必要である。住民は、“オーナー”であり、まちをつくる責任がある。

しいては「海業」とは「生業(うみぎょう)」である。今後も、高浜町では海辺を活かしたまちづくりと融合した海業を推進していく。